

## 「障害のある人もない人も誰もが暮らしやすい 共生社会づくり」についてのアンケート結果

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(以下「障害者差別解消法」といいます。)が平成28年4月1日から施行されました。

この法律では、地方公共団体・事業者等に、障害のある方に対する差別的取扱の禁止や合理的配慮の提供(※)を義務づけています。

滋賀県では、現在、この法律の補完等を目的とした「共生社会づくりを目指すための条例」の検討を進めているところですが、条例の検討の基礎資料とするため、県民の皆さんの障害のある方への意識調査を目的としてアンケート調査を実施しました。

※「合理的配慮の提供」とは、障害のある方は、社会の中の様々なバリアによって生活しづらい場合があるため、障害のある方から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としている意思が伝えられたとき、負担が重すぎない範囲で対応することです。

★調査時期：平成29年9月

★対象者：県政モニター 399人

★回答数：331人（回収率83.0%）

★担当課：健康医療福祉部障害福祉課

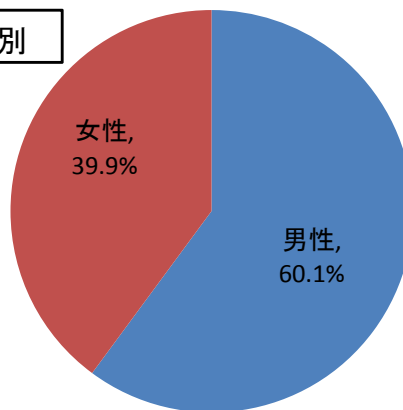
(※四捨五入により割合の合計が100.0%にならない場合があります。)

### 【属性】

#### ◆性別

| 項目 | 人数(人) | 割合(%)  |
|----|-------|--------|
| 男性 | 199   | 60.1%  |
| 女性 | 132   | 39.9%  |
| 合計 | 331   | 100.0% |

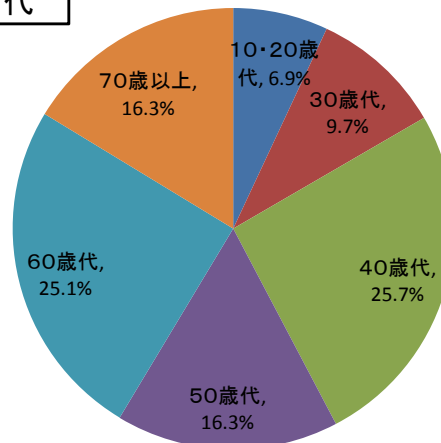
#### 性別



#### ◆年代

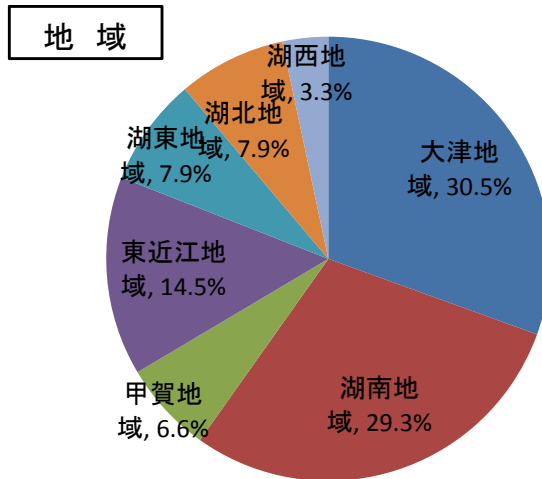
| 項目      | 人数(人) | 割合(%)  |
|---------|-------|--------|
| 10・20歳代 | 23    | 6.9%   |
| 30歳代    | 32    | 9.7%   |
| 40歳代    | 85    | 25.7%  |
| 50歳代    | 54    | 16.3%  |
| 60歳代    | 83    | 25.1%  |
| 70歳以上   | 54    | 16.3%  |
| 合計      | 331   | 100.0% |

#### 年代



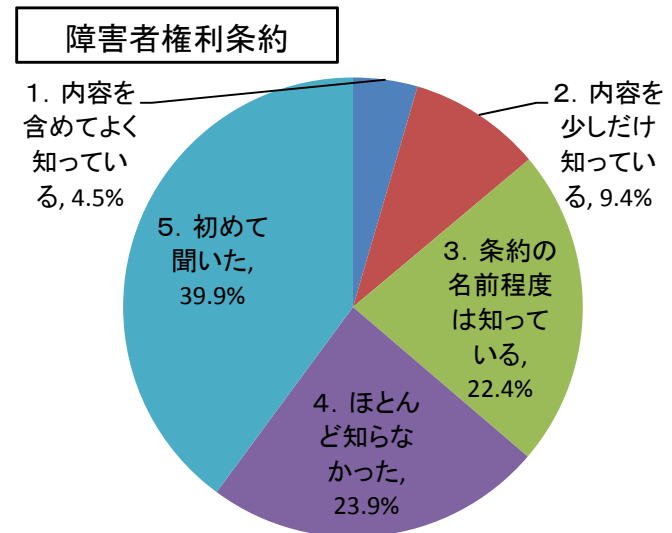
◆地域

| 項目    | 人数(人) | 割合(%)  |
|-------|-------|--------|
| 大津地域  | 101   | 30.5%  |
| 湖南地域  | 97    | 29.3%  |
| 甲賀地域  | 22    | 6.6%   |
| 東近江地域 | 48    | 14.5%  |
| 湖東地域  | 26    | 7.9%   |
| 湖北地域  | 26    | 7.9%   |
| 湖西地域  | 11    | 3.3%   |
| 合計    | 331   | 100.0% |



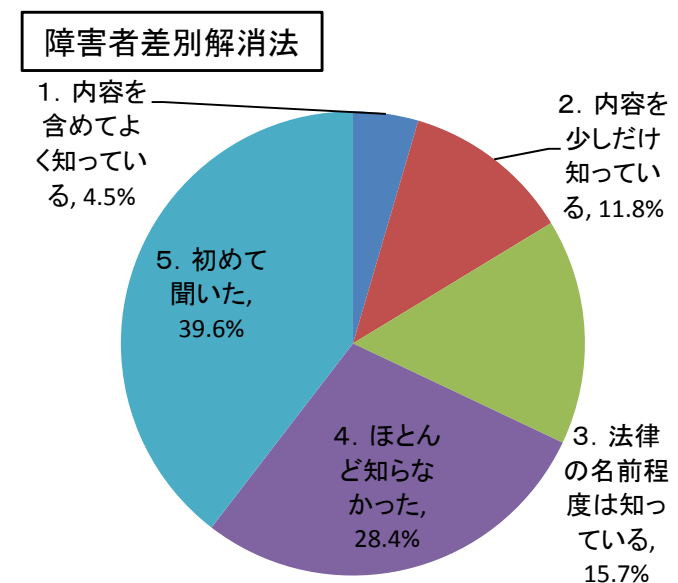
【問1】平成26年1月に日本は「障害者の権利に関する条約」を批准しましたが、この条約について知っていますか。(回答チェックは1つだけ。n=331)

| 項目               | 人数(人) | 割合(%)  |
|------------------|-------|--------|
| 1. 内容を含めてよく知っている | 15    | 4.5%   |
| 2. 内容を少しだけ知っている  | 31    | 9.4%   |
| 3. 条約の名前程度は知っている | 74    | 22.4%  |
| 4. ほとんど知らなかった    | 79    | 23.9%  |
| 5. 初めて聞いた        | 132   | 39.9%  |
| 合計               | 331   | 100.0% |



【問2】平成28年4月から障害者差別解消法が施行されていることを知っていますか(回答チェックは1つだけ。n=331)

| 項目               | 人数(人) | 割合(%)  |
|------------------|-------|--------|
| 1. 内容を含めてよく知っている | 15    | 4.5%   |
| 2. 内容を少しだけ知っている  | 39    | 11.8%  |
| 3. 法律の名前程度は知っている | 52    | 15.7%  |
| 4. ほとんど知らなかった    | 94    | 28.4%  |
| 5. 初めて聞いた        | 131   | 39.6%  |
| 合計               | 331   | 100.0% |

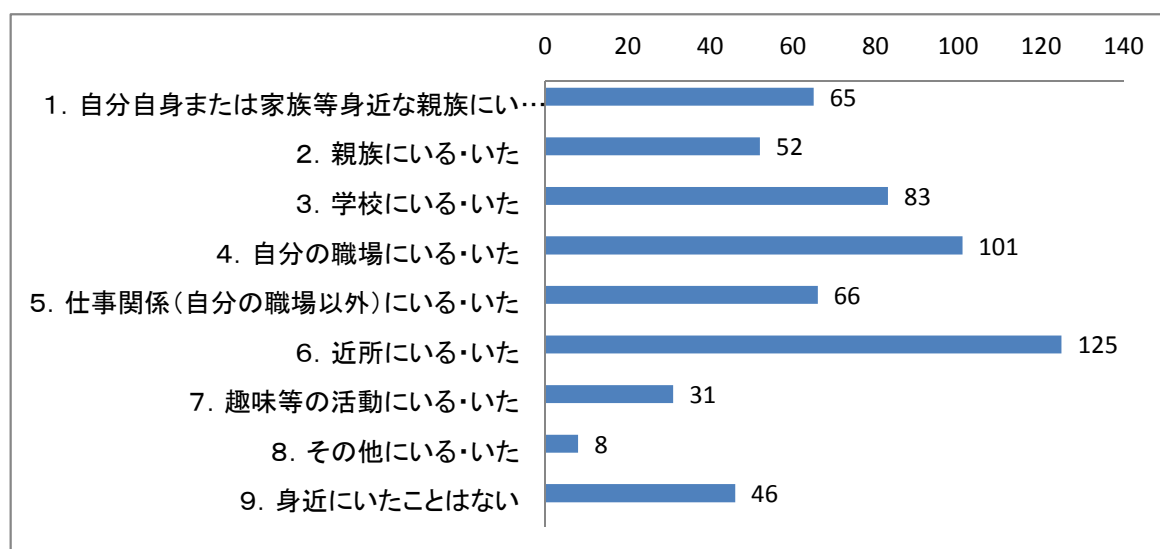


【問3】問2で「1. 内容を含めてよく知っている、2. 内容を少しだけ知っている」を選択された方にお尋ねします。障害者差別解消法が施行されて1年以上が経過していますが、身の回りや職場等で変わったと感じられていることがあればお答えください。（抜粋）

|   |
|---|
| <p>・交通機関の対応は良くなっていると感じる。</p>  |
| <p>・近くのスーパーに障害のある方が働いている姿を見るようになった。ただ、精神的な『理解』は特に変わらない。</p>   |
| <p>・大した変化はない。逆に法律施行により、色眼鏡で障害者に対してみる人が増えた。</p>  |
| <p>・障害者差別解消法関係の研修会が、増えたように感じるが、今年6月29日鹿児島県奄美大島の奄美空港でバニラ・エアの飛行機に搭乗しようとした車いすの男性が、階段式のタラップを腕を使ってはって上る事態になってしまったことや7月11日高松市上ニトリの店舗で車イス事故等発生しており、公の場でこんな出来事が起こることは残念です。まだまだ差別解消されてない現状があり、設備の改善なり周りの人が気を遣ってあげたらこんなことにはならなかったはずです。</p>                        |
| <p>・公共施設や商業施設など障害者や高齢者に便利な機能が充実していると感じている。</p>  |
| <p>・バリアフリーを作った公共施設や銀行、駅などの施設が増えたと思います。</p>  |
| <p>・公共施設での車いすの通行が進歩した、駅の路面歩行表示が丁寧になった、身体機能の補助機器の開発が進んだ、認知障害者へのGPSの提供、高齢ドライバーの認知機能の確認強化など、いくつか便利になったと感じている。</p>  |
| <p>・障害者の立場に立って公共施設が改善されたとはまだ思えないが、障害者の公共での不便さや事故に関してメディアが敏感に情報発信しているのは良くなっていく兆しと思えます。電車(JR,京阪)に乗り降りする障害者への補助は随分良くなったと思います。</p>  |
| <p>・障害者の雇用拡大などの取り組みが進んだようには感じる。</p>   |
| <p>・障害者向けの求人を目にするのが多くなった。</p>   |
| <p>・偏見が減ってきた。</p>   |
| <p>・教育現場などにおいて、インクルーシブ教育の考えが広がっていると思う。</p>  |
| <p>・「公立小学校で障がいのある子どもから要望があればなんにでも対応していかなければならなくなった」という話が友人たちの会話の中に出てくるようになった</p>  |
| <p>・10年前、5年前に比べると障害に対する偏見、差別は少なくなったと思う。</p>   |
| <p>・障害を理由に差別にならない社会作り、合理的配慮公的機関の取り組みはよく眼にするようになつてきましたが、その人の意思を配慮しているのは公的機関関係のみのように思われます。余り身の回りでは変わったように感じられません。社会全体、地域住民、私たちも含めた心のバリアフリーがまだまだ必要ではないかと思えます。</p>  |
| <p>・条約の批准、差別解消法の施行、ともに大きな一歩であったことは間違いないですが、その浸透はできていないと思いますし、またその重みを感じている人と、まったく他人事を感じている人と、その捉え方に大きな格差があると思います。まずは行政がもっと重みを感じ、県民へ伝えていくことが必要なのではないでしょうか？ 県の職員の方でも知らない人はおられると思いますし、また、びっくりするような発言をされる方もいらっしゃいます。県の職員がそんな状態で県民に広く理解を求めることは困難だと感じています。</p> |
| <p>・法律はあくまで建て前と言う感じです。なんら変わらないように感じます。</p>  |

【問4】職場や地域など身近なところに障害のある方がいますか、または、これまでにいたことがありますか。(回答チェックはいくつでも。n=331)

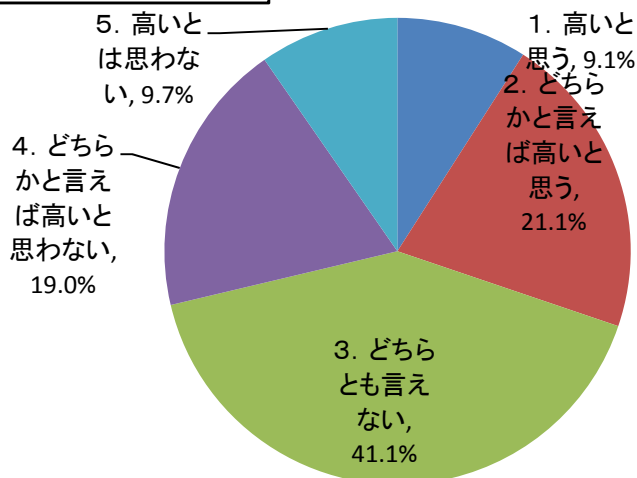
| 項目                       | 人数(人) | 割合(%) |
|--------------------------|-------|-------|
| 1. 自分自身または家族等身近な親族にいる・いた | 65    | 19.6% |
| 2. 親族にいる・いた              | 52    | 15.7% |
| 3. 学校にいる・いた              | 83    | 25.1% |
| 4. 自分の職場にいる・いた           | 101   | 30.5% |
| 5. 仕事関係(自分の職場以外)にいる・いた   | 66    | 19.9% |
| 6. 近所にいる・いた              | 125   | 37.8% |
| 7. 趣味等の活動にいる・いた          | 31    | 9.4%  |
| 8. その他にいる・いた             | 8     | 2.4%  |
| 9. 身近にいたことはない            | 46    | 13.9% |



【問5】障害のある方への対応について職場や地域の意識は高いと思いますか。(回答チェックは1つだけ。n=331)

| 項目                 | 人数(人) | 割合(%)  |
|--------------------|-------|--------|
| 1. 高いと思う           | 30    | 9.1%   |
| 2. どちらかと言えば高いと思う   | 70    | 21.1%  |
| 3. どちらとも言えない       | 136   | 41.1%  |
| 4. どちらかと言えば高いと思わない | 63    | 19.0%  |
| 5. 高いとは思わない        | 32    | 9.7%   |
| 合計                 | 331   | 100.0% |

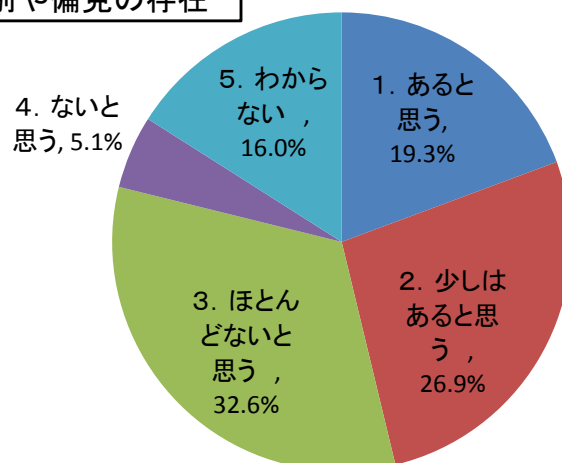
職場や地域の意識



【問6】現在、障害のある方に対して障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。(回答チェックは1つだけ。n=331)

| 項目           | 人数(人) | 割合(%)  |
|--------------|-------|--------|
| 1. あると思う     | 64    | 19.3%  |
| 2. 少しはあると思う  | 89    | 26.9%  |
| 3. ほとんどないと思う | 108   | 32.6%  |
| 4. ないと思う     | 17    | 5.1%   |
| 5. わからない     | 53    | 16.0%  |
| 合計           | 331   | 100.0% |

差別や偏見の存在



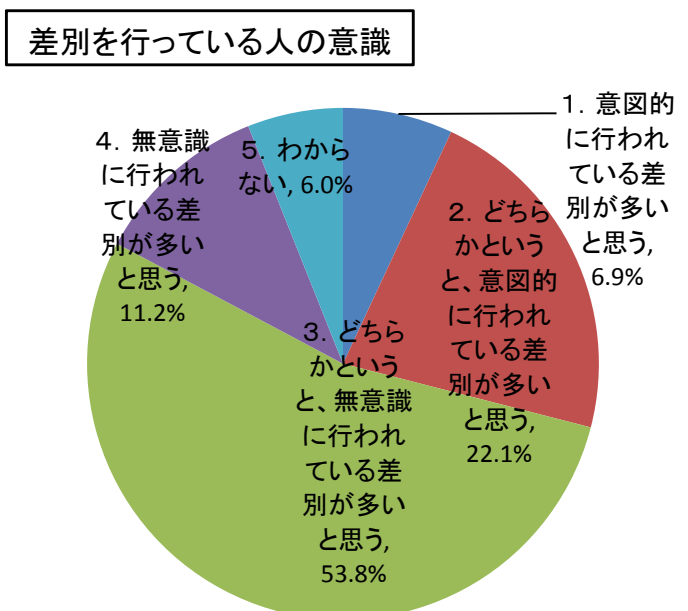
【問7】問6で「1. あると思う」、「2. 少しはあると思う」と答えた方に伺います。それは具体的にどのような場面や事由で、差別や偏見があると思いますか。(抜粋)

|  |
|--|
| ・障害者の方が近くに来られた時に、こそこそとその方を見ながら話している方々を目にしたとき。学校で二人一組等で何かを行う際に、その子のところには誰も行かなかったとき。                       |
| ・相模原市の事件で、容疑者に同調するような意見がインターネット上であったと報道されたこと。身体に障害がある人へもさほど温かみがある社会とは思わないが、知的障害がある人への理解や共感が非常に低い社会だと思った。 |
| ・地域の行事に参加しても孤立、若しくは参加できないとき。   |
| ・どのように接したらいいのか、わからないところが多く、なんとなく避けてしまう感じがある。   |
| ・窓口業務を行うこともあるが、障がい者への対応は「手間がかかる」と思い込んでいる、または思っている人が職場に大勢いるから。  |
| ・見た目では分からない障害(腎臓疾患・精神疾患・眼科疾患・疾病による障害)者に対してはやはり健常者と同じ扱いを受ける事が多い。  |
| ・通行しているだけでジロジロ見られたり、ひそひそ後ろ指を指される場面を目にするから。   |
| ・仕事をするにあたって、限られた内容しか選択肢がない。仕事がなくて採用されないなど  |
| ・給料が低い、自身出来ることであってもさせてもらえない。   |
| ・日常的にあるので書ききれません。  |

|   |
|---|
| ・差別ではなく区別かもしれませんが、できることとできないことがあるので、障害がない人でもいつも同じ状態ではないことが理解できない障がい者の方には偏見を持っています。              |
| ・身体障害者の専用駐車場が健康者に不法駐車されている時が多い。   |
| ・最初から障害者を除いたメンバー構成で実施する事があった。検討する中で担当していただける場面もたくさんあったと思う。                                      |
| ・生活の基本になる学校が、地域の学校に入学出来なかったり、保育園幼稚園にすら入れない子どももいたり・・・地域で暮らすためには、同じ場所で学ぶ機会が必要だと思います。              |
| ・職場で、学校で、日々の生活の中で、目に見えない障害に対して差別や偏見の目があると感じる。車椅子や白杖などの目に見える障害に対しては、人の心はバリアフリーになってきていると感じる。      |
| ・出来ないであろうと勝手に思い、本人に出来るかどうかを確認しない事があった   |
| ・仕事の内容が単純化されていたり、賃金が低かったり、障害者が自分の希望を企業に対して、個別に言う機会がほとんど与えられていません。また、家族もほとんど希望を企業側に言う機会はないと思います。 |
| ・耳の聞こえない方への身近なケアが少ないと思う   |
| ・助けてもらって当たり前という認識が自助努力の欠如を惹起し、当然に援助しなければならぬ健常者の視線を曇らせる。   |
| ・社会参加が制限されていると感じる。  |

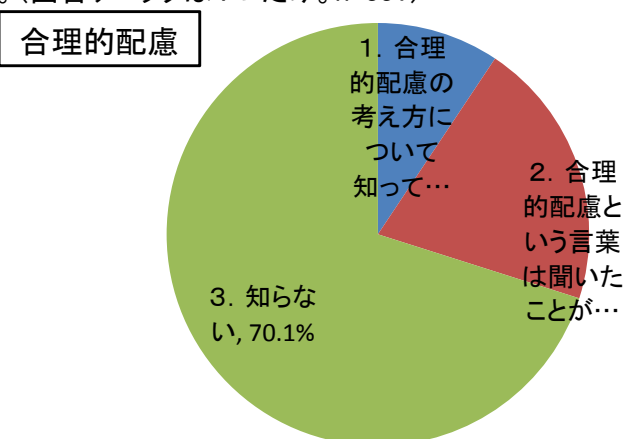
【問8】障害を理由とする差別が行われている場合、差別を行っている人の意識についてどう思いますか。  
 (回答チェックは1つだけ。n=331)

| 項目                            | 人数(人) | 割合(%)  |
|-------------------------------|-------|--------|
| 1. 意図的に行われている差別が多いと思う         | 23    | 6.9%   |
| 2. どちらかという、意図的に行われている差別が多いと思う | 73    | 22.1%  |
| 3. どちらかという、無意識に行われている差別が多いと思う | 178   | 53.8%  |
| 4. 無意識に行われている差別が多いと思う         | 37    | 11.2%  |
| 5. わからない                      | 20    | 6.0%   |
| 合計                            | 331   | 100.0% |



【問9】当アンケート冒頭のリード文で障害のある方への「合理的配慮の提供」について記載をしていますが、この「合理的配慮」について知っていましたか。(回答チェックは1つだけ。n=331)

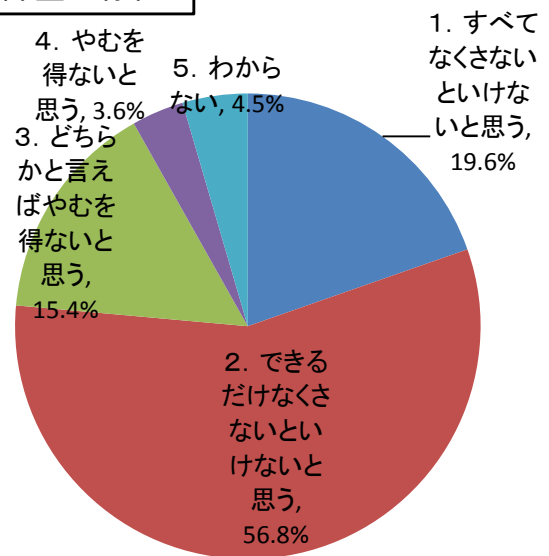
| 項目                     | 人数(人) | 割合(%)  |
|------------------------|-------|--------|
| 1. 合理的配慮の考え方について知っている  | 31    | 9.4%   |
| 2. 合理的配慮という言葉は聞いたことがある | 68    | 20.5%  |
| 3. 知らない                | 232   | 70.1%  |
| 合計                     | 331   | 100.0% |



【問10】障害のある方に社会的障壁(障害者が社会的生活を営むうえで妨げとなる社会的な制度や慣行)が存在することについてどう思いますか。(回答チェックは1つだけ。n=331)

| 項目                    | 人数(人) | 割合(%)  |
|-----------------------|-------|--------|
| 1. すべてなくさないといけないと思う   | 65    | 19.6%  |
| 2. できるだけなくさないといけないと思う | 188   | 56.8%  |
| 3. どちらかと言えばやむを得ないと思う  | 51    | 15.4%  |
| 4. やむを得ないと思う          | 12    | 3.6%   |
| 5. わからない              | 15    | 4.5%   |
| 合計                    | 331   | 100.0% |

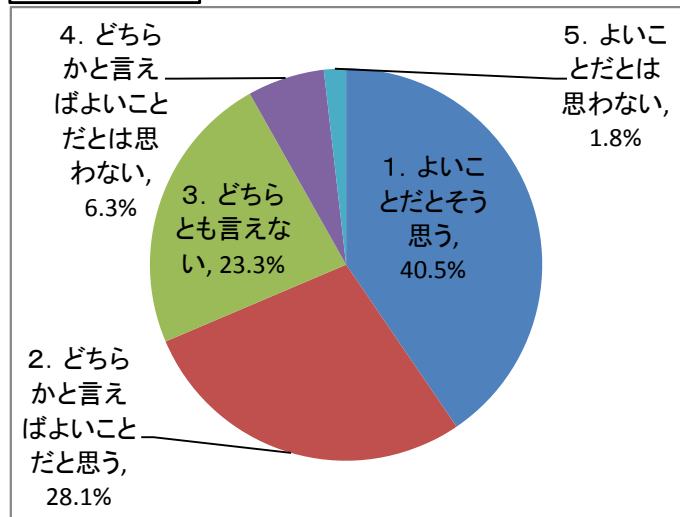
社会的障壁の存在



【問11】障害のある方に公共施設や交通機関の料金の割引などの取組を推進するのはよいことだと思いますか。(回答チェックは1つだけ。n=331)

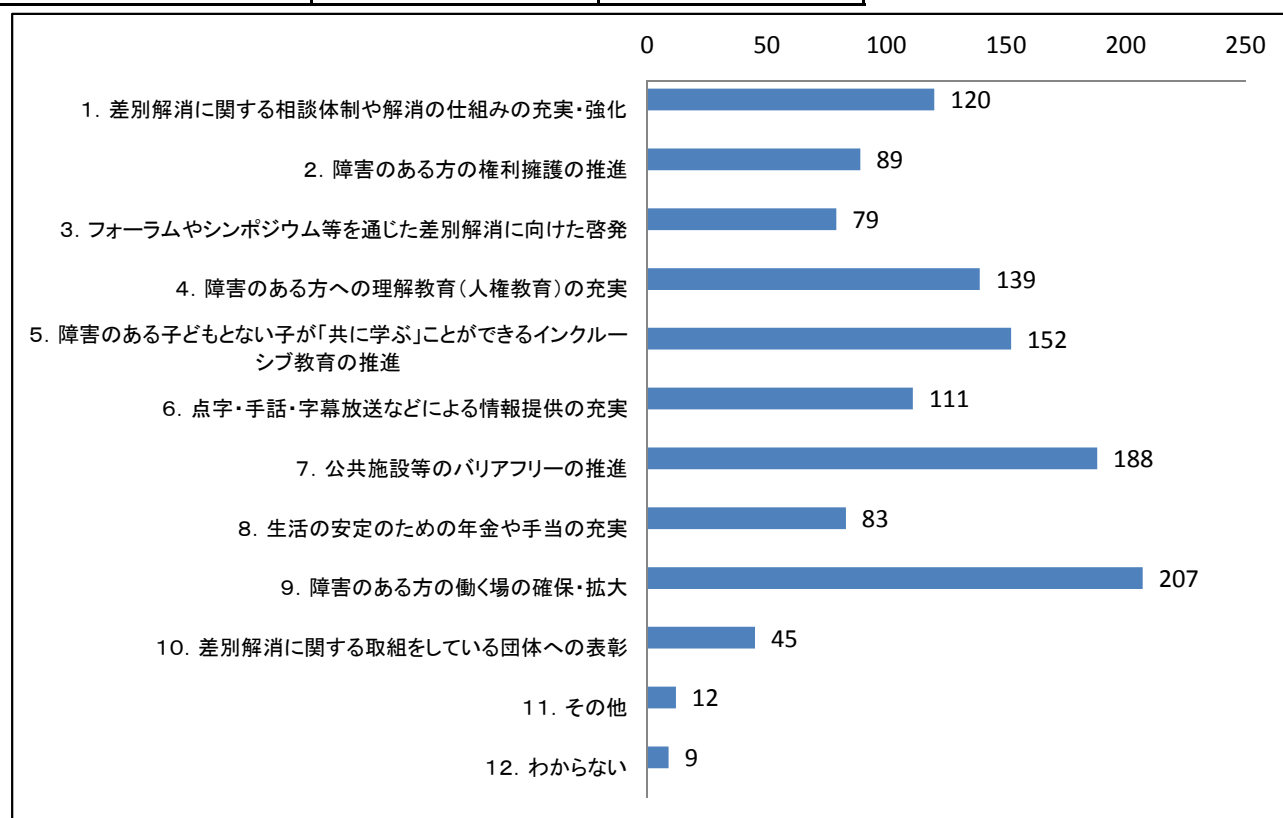
| 項目                     | 人数(人) | 割合(%)  |
|------------------------|-------|--------|
| 1. よいことだとそう思う          | 134   | 40.5%  |
| 2. どちらかと言えばよいことだと思う    | 93    | 28.1%  |
| 3. どちらとも言えない           | 77    | 23.3%  |
| 4. どちらかと言えばよいことだとは思わない | 21    | 6.3%   |
| 5. よいことだとは思わない         | 6     | 1.8%   |
| 合計                     | 331   | 100.0% |

取組の推



【問12】障害のある方への障害を理由とする差別があるとした場合、差別や偏見を無くしていくためにどのような施策が必要だと思われますか。(回答チェックはいくつでも。n=331)

| 項目                                       | 人数(人) | 割合(%) |
|--|-------|-------|
| 1. 差別解消に関する相談体制や解消の仕組みの充実・強化             | 120   | 36.3% |
| 2. 障害のある方の権利擁護の推進                        | 89    | 26.9% |
| 3. フォーラムやシンポジウム等を通じた差別解消に向けた啓発           | 79    | 23.9% |
| 4. 障害のある方への理解教育(人権教育)の充実                 | 139   | 42.0% |
| 5. 障害のある子どもとない子が「共に学ぶ」ことができるインクルーシブ教育の推進 | 152   | 45.9% |
| 6. 点字・手話・字幕放送などによる情報提供の充実                | 111   | 33.5% |
| 7. 公共施設等のバリアフリーの推進                       | 188   | 56.8% |
| 8. 生活の安定のための年金や手当の充実                     | 83    | 25.1% |
| 9. 障害のある方の働く場の確保・拡大                      | 207   | 62.5% |
| 10. 差別解消に関する取組をしている団体への表彰                | 45    | 13.6% |
| 11. その他                                  | 12    | 3.6%  |
| 12. わからない                                | 9     | 2.7%  |





## 11 その他の内容(抜粋)

|   |
|---|
| ・日ごろから障がい者を特別の者として扱うのではなく、可能な限り一般健常者と同等に接するべきで、障がい者自身のなかにも特別扱いを嫌う人もいます。   |
| ・障害者専用の設備を設置すること自体が隔離しているように思えてしまう。同じ設備で生活できないのか。できないことには差別化されてしまうように思う。やはり同じように生活するのはムリがあると思う。障害を解消できるような技術開発を進め、障害者が健常者と同じように生活できるようにするべきで、施設や設備を障害車用にするのは逆に隔離、差別する結果になっているように思う。 |
| ・差別をした者に厳罰を処す。  |
| ・差別や偏見は確実に存在し、確実に無くなることは無い。関係者の中での努力と我慢を助けるための公的補助を考えて欲しい。関係者や、周囲の気持ちのある人達は、出来る限り希望を抑制して、現実的に出来る事に目標を置くべきである。   |
| ・障害者が被害者意識を捨てること。   |

【問13】職場や地域において障害のある方への配慮について実践している取組があれば教えてください。(抜粋)

|  |
|--|
| ・障害のある方、それぞれに応じた仕事をして頂いている。  |
| ・出会ったときは、挨拶や短い会話をするようにしている。  |
| ・オールバリアフリー。車椅子の人が何でも自分でできるように、キャビネットの形、場所、スペースなどが広く取られている。   |
| ・日常、障害者の方を優先して、通行させて上げるなど地域で皆さんと一緒に配慮している。   |
| ・周りの人と変わりなく付き合っ(関わって)いくこと。   |
| ・障害者に対する配慮は自然に行われるもので法律によって強制されることは抵抗がある。  |
| ・障害者の採用を積極的に進めていた。有能な能力を持っている方も多く、接客業でも能力を発揮して活躍してもらった。全ての人が同じ仕事ができなくてもよいという職場環境を変えるのにはみんなの意識改革に一苦労はあるが。 |
| ・一緒に業務に取り組むなど、一定の責任も持ってもらいながら業務を進めています。  |
| ・地域活動への参加を促して、共にふさわしい活動を行うようにしている。   |
| ・地域ですが「できる人ができることをする」というスタンスで障害があることを意識せずに接しています。障害者の方は「私は障害者だから」と障害を理由にやるべきことから逃げたりはしません。               |
| ・特別視したり、偏見を持ったりしないよう、まずはその人のことを知ることが大事だと思い、話を聞くようにしています。その中で困ったことが出てきたら、手助けしたり、仕事場の環境を整えたりしています。         |
| ・学校の行事などには手話通訳の方が来られている。またちょっとしたPTA役員会の際にも手話通訳者が来られて対応されている。   |
| ・集まりやイベントに必ず誘う。参加するかしないかは本人が決めることだが、初めから誘わないという意識は誰も持っていない。  |
| ・別に配慮はしない。普通に取り組む。出来ないことがあれば手助けする。余り特別扱いしない。   |
| ・自治会において 避難が必要になった時 障害がある人をだれが手助けするのか予め決めている。  |
| ・災害等への要援護者支援で近所の高齢者の方に対し協力員をしています。   |

【問14】その他、障害のある方への施策にご意見がありましたらお聞かせください。(抜粋)

|   |
|---|
| ・極端に障害者の方に優遇対応をしてしまうと、逆効果になったり、障害者の方々自身も肩身が狭くなってしまおうと思うので、しっかりバランスを保つことが大切だと思います。 |
| ・学童期からのインクルーシブ教育は非常に大切だと思うので推進して欲しい。差別は無理解、無関心からも生まれると思う。                         |
| ・年金や手当が必要な方もいるとは思いますが、働き自分で収入を受け取る喜びを感じ、生き甲斐を持ってほしい。人の役に立つ喜びも経験してほしい。             |
| ・身体的障害については可成りの理解が得られているが、精神的な障害者への配慮が足りないし、そのアピールの仕方に工夫が必要                       |
| ・障がいと言ってもいろいろな障がいがある。きめ細かな対応が必要だと思う。  |
| ・障害についてより深く理解するために、小学校時代から学ぶ機会を増やしてほしい  |
| ・点字や、音声による案内などの充実を図るとともに、障害のある方に声をかけて助けあうように促すポスターなどがあると、意識改革につながると思います。          |

|   |
|---|
| ・障がい者の等級や、病気の種類(指定難病か否か)によらず、実際に何に困っているかに着目した施策の検討がなされることを望んでいます。   |
| ・自分が障害者になったり身内に障害者がいない私にはいま一つ理解できない部分があるのは事実です。これからも予算に余裕があるのでしたら実施して頂いたら良いと思います。そのために税金を上げるようであれば反対です。もうこれ以上血税を上げないで欲しい。毎日我慢の生活を強いられているは差別にならないのか。健常者の差別は目には見えないだけである。 |
| ・車いすで安心して移動できる道路(歩道)の確保、段差や凹凸の無い歩道の整備が最優先。  |
| ・困っている人を助けるのは当たり前ですが、本来は自身で少し頑張ればできることを「してもらって当然だ」と厚顔で言うことがまかり通るような施策は止めてほしい。本当に困っている人に手の届く施策をお願いします。   |
| ・車椅子用や思いやり駐車場へあきらかにそうでない人が多く駐車して、止めるべき人が止められないケースが多い。   |
| ・障がい者に対する必要範囲内の支援は大切です。一方で、過保護気味な施策もあります。こうした施策は障がい者を支援するというよりも、障がい者の自立の妨げになっていると思うし、障がい者が世間から特別扱いされる原因でもあります。  |
| ・障害の定義を再考する必要もあるのでは。  |
| ・身体障害者は外見でほとんど区別が付き障害者手帳等の証明できる物があり、何かと優遇されるが、知的障害者の救済制度が確立されておらず、それらを持つ関係者は非常に困っている。速やかにこの問題に取り組むべきである。  |
| ・障害と一言でくくることは非常に難しいと感じています。その程度や内容によっては、ご本人がどのようなことを望まれているかその時々や状況によって異なるため、どのような触れ合いが一番いいのか、そのシーンシーンで悩みます。   |
| ・障害者の意識把握が重要です。健常者が思うことと障害者の想いが一致しないと共生社会は築けない。従って、その思いを広くあまねく公表してほしい。又、プライバシーの壁を打破できる社会でないと対応が困難な場合が多々あります。  |
| ・バリアフリーに多額の税金を使うのは反対。周囲の人が手伝うことで解消できるバリアもたくさんあると思う。   |
| ・施策にいくら意見を言ったところで差別はなくなり、障害者の生活が向上するわけでもない。   |
| ・認知症は誰もがなりますので、自分のこととして障害者の立場に立つことを理解する施策が重要と考えます。  |
| ・障害者のバリアを解消するのは社会の責務でもある。交通機関・ホテル等、すべてユニバーサルデザインの積極的な導入を図るべきである。  |
| ・障害のある方がどうしたいかをできる限り尊重していくべきだと思う。   |
| ・障害がある人もない人も同じ空間の中で学んだりすることで自然な存在になると思う。個人対個人の付き合いの中で存在を認め合うことが出来ると思う。  |
| ・障がい者だからといって、大切に扱うのも逆差別になると思う。  |
| ・障害手帳はでないが微妙な体の人がフルで働くことが無理でフルやないと雇ってもらえず将来が不安でならない。頑張る意識はあっても無理なときがあるのを理解してもらえらる場をふやしてほしい  |

【問15】このアンケートのテーマや、設問に関する感想等がありましたらお聞かせください。(抜粋)

|   |
|---|
| ・障害者の権利に関する条約に日本が批准したことも、障害者差別解消法が施行されていることも知らなかったの、反省している。障がい者について考えるよききっかけになった。               |
| ・障害という言葉がなくなるといい。個性として皆が普通に接する日がくることを願います。  |
| ・人は皆平等です。私は健常者ですが、その言葉を使う時はありません。なぜなら、障害のある方も、一生懸命に勉強をしたり、お仕事をされています。一人ひとりの存在を大切に出来る社会の実現を願います。 |
| ・障害というと特別なイメージがあるので、健常者も障害のある方も自然に暮らしていける、日常の雰囲気をつくっていける世の中になってほしいと思います                         |

|   |
|---|
| <p>・このアンケートの中で出てくる障害者は、障害者手帳を持つ、障害者の事を指していると思い、障害者手帳を持つ障害者を対象に回答しました。しかし、実際の所、障害を持つ方の中は、障害者手帳を持たない軽度の障害の方も多くおられ、見た目、障害のない方と変わりなく生活されておられる為、その様な方々が、不自由な思いをされている事が多いのではないかと思います。実際、刑務所にいる受刑者には、軽度の知的障害や、発達障害を持つ方が多いと言います。軽度の障害者が、犯罪を起こしてしまうのは、社会に差別や偏見があり、社会のサポート体制の不十分さが原因の一つではないかと思います。次回このようなアンケートをされる場合は、どのような障害者(重度なのか軽度なのか)を対象にしたアンケートなのか明確にすべきだと思います。</p> |
| <p>・障害者とはどんな障害を思っておられますか？目で見て分かる身体障害に対しては物理的な面で徐々に理解が進んでいます。が、本当に苦しんでいるのは知的障害者であり、(物理的なことではなく)精神的な部分での偏見です。その事をしっかりと分かってください。</p>   |
| <p>・みんなが一人ひとり障害者への配慮を考えるべきです。障害者への保護は法律によって強制的に保護されるのはいいがが。もっと自立自主を行えるようにしてほしい。</p>   |
| <p>・古くて新しい課題。「福祉」関係の予算を大幅に増やすこと。その為に、この「障害者差別」を解決するための重点課題を列挙し、年度別の計画案・予算案をしっかりと立て、実行していくことが大切かと思う。</p>   |
| <p>・障がい者について意見を交わすことは、障がい者について知る良いきっかけになりました。まちがどで障がい者を見かけても、過保護な対応はせず、一人の県民として接していきたいと思います。</p>  |
| <p>・障害者と一緒に暮らせる方法を見直せる、いい機会になりました。</p>  |
| <p>・障害でも精神障害と身体障害では違うし、LGBT等いろんな意味の障害がある。それを障害一言でアンケートされてもピンとこない。</p>   |